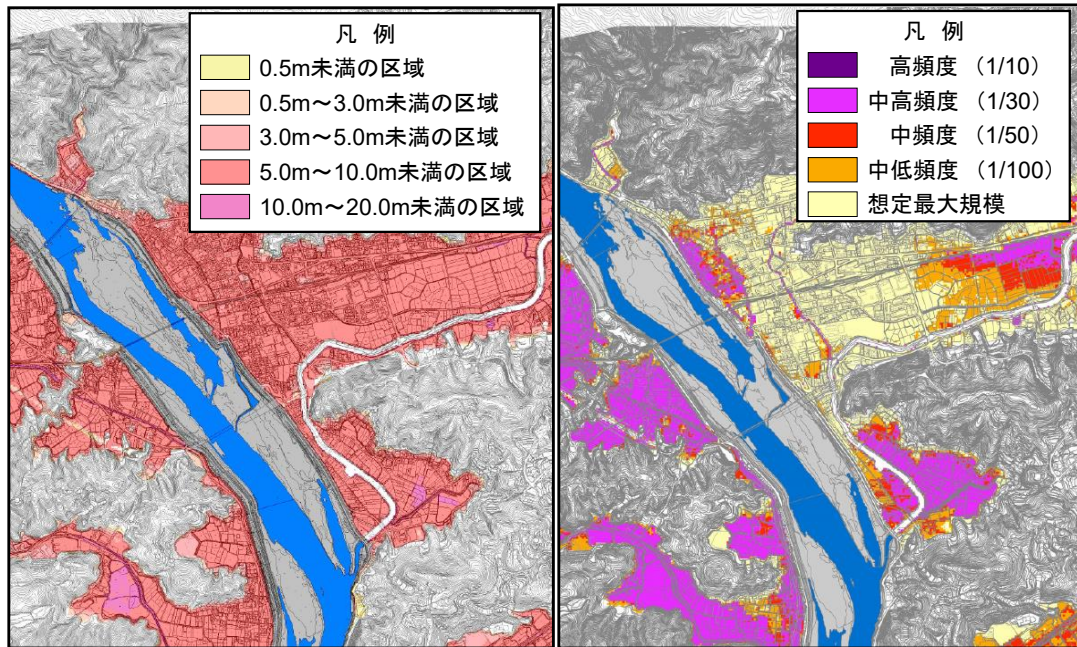


水害リスクマップの公表

- 国土交通省では、土地利用や住まい方の工夫、水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討及び企業の立地選択など、流域治水の取り組みを推進するため、浸水範囲と浸水頻度の関係を図示した水害リスクマップを作成・公表している。

洪水浸水想定区域図と水害リスクマップ



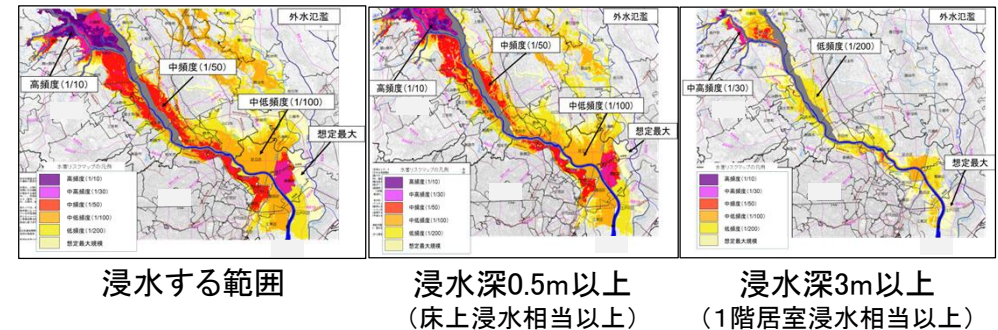
洪水浸水想定区域図
(想定最大規模)

水害リスクマップ
(浸水深3m以上(1階居室浸水相当以上))

- 最悪の事態を想定して命を守るという観点から、避難が必要となる場所と安全な場所を把握することを目的としている。

- 降雨の発生確率ごとの浸水範囲を表示することで、中小規模の洪水でも比較的浸水しやすい場所が把握できる。

水害リスクマップの見方・活用例



<3つの図面を並べて比較>

- **【土地利用や住まい方の工夫に利用する場合】**
⇒居住スペースや1階をピロティ構造にするなど、建築構造の参考にするなどの活用が考えられる。
- **【企業立地選択等に利用する場合】**
⇒浸水頻度の高い場所への施設の立地を避けるほか、浸水確率を踏まえて事業継続に必要な資機材を2階以上に移動する、止水壁を設置するといった対策の検討に活用することが考えられる。
- **【水災害リスクを踏まえたまちづくり・避難所設置に利用する場合】**
⇒立地適正化計画における防災指針の検討・作成への活用などが考えられる。

取組状況

- 令和4年度に全国109の一級水系において、国管理河川の水害リスクマップ(外水氾濫)を公表。また、水害リスクマップをまとめたポータルサイトを開設。
- 現在、内水も含めた内外水統合型水害リスクマップを整備中であり、令和6年度より一部の河川で公表を開始。順次、公表を進める予定。

